



33

2012.11.30

ハンストをさせてしまっているのか

—いま、ハンセン病療養所で起きていること—

▼平均年齢八二歳を超える全国ハンセン病療養所入所者協議会(全療協)は、今年七月、ハンストを含む実力行使を行うことを決議した。驚くべきニュースだ。一体、ハンセン病療養所でいま、なにが起きているというのだろうか。

▼私たちは、全国から集まった九三万人もの署名を受けて二〇〇八年に制定されたハンセン病問題基本法によって、ハンセン病問題は解決に向かっていると考えていた。基本法十一條には、「国は、医師、看護師及び介護員の確保に努める」と書かれてあったからだ。

▼保育園の開園や福島の子どものための保養という明るいニュースの裏側で、ハンセン病療養所で信じられないほど深刻な事態が進行しているということをはじめて知った。去る一月五日に東京で行われた告発集会でのことである。

▼職員不足で食事の介助が十分にできないため、誤嚥(ごえん)性肺炎で亡くなる入所者が激増しているというのだ。排尿のため夜中にコールしても職員が来てくれず、自力でトイレに行こうとして転倒、骨折したというケースも沢山生じている。どんなに暑い日も、どんなに寒い日も入浴は週三日と決められているという。認知症と診断された入所者は、土・日になると人手不足のため、昼間から睡眠薬を投与されてい

るという報告さえなされている。

▼すべては、国が国家公務員の定数削減の一環として、ハンセン病療養所の職員を減らし続け、欠員を補充せず、七〇〇名を超える賃金職員を放置する結果、生じた事態だというのが、

▼二〇〇一年の熊本地裁判決は、隔離政策による被害を「人生被害」であると明らかにした。国は、その被害を回復するために、入所者に対し、生きていてよかったと心から思える人生を保障する、と約束し続けてきたはずだ。

▼ところが、その国が、人間回復を求め続けてきた人々の切実な声に背を向けようとしていく。国とは一体何なのだ。一体だれが責任を取るというのだ。国は、人間を見捨てる。国は、本当に信用できない。

▼八二歳を超える人々にハンストを決意させてしまうとは、なんて情けないことだろう。ハンスト宣言は、自らの尊厳を求め続けるという「いのり」だ。私たちは、ふたたび、あの人々をひとりぼっちにさせてはならないのだ。

▼ハンセン病療養所の実態をきちんと知り、そこにある人々のいのりをしっかりと受け止め、私たちは動くのだ。そんな時をいま、私たちは迎えている。

「ハンセン懇」広報部会チーフ 酒井義一

いまハンセン病療養所のいのちと向き合う！ ～実態を告発する市民集会～

「医療機関である療養所内においても、政府のすすめる行政改革・合理化政策が強行されていることに対し、強く抗議し改善を求める実力行使を断行する」（「実力行使決議」二〇一二年七月一日）

この「決議」に呼応するため、一月五日「いまハンセン病療養所のいのちと向き合う！～実態を告発する市民集会～」が東京都内で開かれ、全国から四五〇人が駆けつけました。全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）など五団体でつくる「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会」が主催です。

集会では、初めに神美知安全療協会長から、職員削減により不自由者の食事、入浴、排せつなどの介護への深刻な影響があり、誤嚥性肺炎や骨折が多発している状況があると指摘。「国は二〇〇八年に制定されたハンセン病問題基本法で、医療、看護、介護などの充実に努力すると決めたのに関わらず、法律が形骸化、棚上げされ、人としての尊厳や命が脅かされている」と告発されました。

岡山県の邑久光明園副園長の青木美憲医師や、青森県の松丘保養園の介護職員から職場の実態報告がありました。また、ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会の（ゆ）こだま雄二会長、鹿児島県の星塚敬愛園の入所者から、政府の対応次第ではハンスト、座り込みも辞さない決意が語られました。高齢になられた入所者に、このような「決意」をさせる私たちの社会が問われます。最後に、徳田靖之弁護士からの「文字どおり命を削るたにかいです。支援の輪を大きく広げてほしい」との呼びかけに、どう応えていくのか、これからの歩みが問われます。

「ハンセン懇」広報部会

【ハンスト宣言】

●玉城シゲさん（星塚敬愛園入所者）

私は九四歳です。在園七四年です。ハンストは当たり前です。あの悪法が廃止になり、裁判に勝ちました。それから十何年もたっている。それ以前に私は七四年間、悪法の中で隔離生活を送りました。その間に見る影も無いほどに手も足も不自由になり、子どもまで殺されました。七四年の間、おそろしい、人間であって人間でない、犬猫にもおとるような生活の中で、何のために生きているのかと思いました。けれども、この裁判に勝ってよかったと思いました。しかしながら、殺された子どものことを考えると暗闇の真つ暗な心になります。人間として子どもを育てることができない、親となることもできない、女としても値打ちのない人間。「人間であって人間でなかった玉城シゲ」という言葉が心から離れません。

人間として、毎日毎日の生活がよかったよかったです。ただでは、生きている値打ちがありません。歳をとっているから、と皆様の善意に甘えてハンストをやめるということは絶対にできません。やるだけやらなければ、死ぬこともできません。そういう気持ちです。

今まで、全療協の働きとたくさんの方々の支援の中で生きてきました。しかし、人間であって人間ではなかったという悪法の中に生きてきた私たちは、兄弟姉妹、親戚までどんな苦しみをしてきたことか。国が、草木をかき分けてでもこの過

ちを知らせるまでは、私は死ぬことはできません。私たちが未だに「ライ病」ということを背負って生きていかなければならないのなら、悲しくなりません。死んでいくこともできません。ハンストは絶対にやります。

●上野正子さん（星塚敬愛園入所者）

私は、本当は八六歳ですけれども、熊本判決で人間回復をしましたので今は一一歳になりました。四名がハンストを決行しようとしていますけれども、二名は九六歳、一人は八九歳、私は八六歳、みんなで三六七歳になりました。

国は熊本判決を受けていろいろな約束をしました。ハンセン病問題基本法では、お医者さんや看護師さんを確保することを約束しました。それなのに療養所の職員の数は減らされる一方です。こんな事が続けば、私たちのこれからの生活は真つ暗けです。「生きてきてよかった」と本当に心からそう思えるようにしてほしいです。

私は自治会で仕事をしていますが、賃金職員といわれる皆さんが、差別を受けていることを聞くときに、私はとても辛いです。国は私たちへの差別をお詫びしたけれど、また職員を差別している。それを許せない私は思っています。このままでは、入所者にも職員にも不安がいっぱいです。療養所の中が本当に安心して暮らせるようになることを望んでいます。国の目を覚ますために、多くの人たちが私たちと一緒に闘ってほしいのです。私も最後まで闘おうと決心しています。

いまハンセン病療養所のいのちと向き合う！ ～実態を告発する市民集会～

市民集会決議

平均年齢が八二歳を超える全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）が、ハンストを含む実力行使を行う旨決議したことを知ったとき、私たちは、一体ハンセン病療養所で何が起きているのかと驚きを禁じえませんでした。

私たちの多くは、全国から集まった九三万人もの署名を受けて、二〇〇八年六月に制定されたハンセン病問題基本法を実施することによって、ハンセン病問題は解決に向かっていくものと考えていたのです。基本法「一条には、「国は、医師、看護師及び介護員の確保に努める」と書かれてあったからです。

私たちは、本日の集会に参加して、療養所において、信じられない程に深刻な事態が進行していることを知りました。

職員の不足から食事の介助が十分にできないため、誤嚥性肺炎で亡くなる入所者が激増しています。

夜中に排尿のためコールしても職員が来てくれない、失禁しそうになって自力でトイレに行こうとして転倒、骨折したというケースも沢山生じています。どんなに暑い日も、どんなに寒い日も入浴は週三日と決められているというのです。認知症と診断された入所者は、土曜、日曜日になると人手不足で昼間から睡眠薬を投与されているという報告さえなされているというのです。

すべては、国が国家公務員の定数削減の一環として、ハンセン病療養所の職員を減らし続け欠員を補充せず、七〇〇名を超える賃金職員を放置するという結果生じ

た事態です。

二〇〇一年の熊本地裁判決は、隔離政策による被害を「人生被害」であると明らかにしました。国は、その被害を回復するために、入所者に対し、生きてきてよかったと心から思えるような余生を保障すると約束し続けてきたはずですが。

ところが、その国が、こうした事態の改善を求め続けた入所者の切実な声を無視し続けてきました。

全療協のハンスト宣言は、自らの人間としての尊厳といのちを守るために、文字通りいのちを削った決意表明だったのです。

国は、八二歳を超える入所者にハンストを強いてまで、約束違反を繰り返そうと、いうのでしょうか。

本日の集会に参加した私たちは、怒りを込めて以下のことを国に要求します。

- 1 国家公務員の定数削減の対象からハンセン病療養所を除外し、看護師・介護員的大幅増員を図ること
- 2 賃金職員を直ちに正職員化すること

私たちは、全療協のハンストを含めた実力行使宣言を全面的に支持し、最後までともにたたかいぬくことを誓います。

二〇一二（平成二四）年十一月五日

ハンセン病療養所の実態を告発する市民集会



私たちにできること

ハンセン病回復者支援センターの取り組み①

ハンセン病問題は、「らい予防法」が廃止されて15年が過ぎた今も、未解決の問題が山積しています。隔離からの解放が本当に実感される日に向けてこれからどのような取り組みが必要なのか、大阪にあるハンセン病回復者支援センターの加藤めぐみさんから、センターの活動をお聞きし、今私たちにできることは何かを考えていきたいと思います。

第1回 ハンセン病回復者支援センターとは

大阪には、大阪府が委託してハンセン病回復者の支援をする「ハンセン病回復者支援センター」があります。国のハンセン病強制隔離政策のもとで、ハンセン病患者の強制隔離を担ってきた地方公共団体としての反省の上にたって、大阪府が委託して運営しています。大阪府で、ハンセン病問題の解決に向けたさまざまな施策が実施されるようになったのは、二〇〇一年の「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟で国が断罪された後です。

大阪府では真相究明報告書作成委員会が動き出し、大阪府も強制隔離政策に大きく関わってきたことが明らかに、二度と同じ過ちを繰り返さないため、恒常的にハンセン病問題に取り組むことができるようにと、二〇〇四年度から社会福祉法人大阪府総合福祉協会に事業が委託されたのです。そ

れまでは、大阪府の感染症対策担当課職員がハンセン病療養所入所者の里帰り事業を実施したり、啓発を担っていました。しかし、さまざまな仕事との兼務では十分な取り組みはできません。大阪府のうちに、行政が委託をして専従体制を組むことはとても重要だと思えます。なぜなら、行政職員はどうしても二〜三年で担当者が変わっていくからです。ハンセン病問題に取り組むためには、継続性がとても大切です。そして、ハンセン病問題についての専門性、ハンセン病問題解決に向けての熱意が職員には求められます。国や地方公共団体の責任として、予算を組み、専従化して取り組むことを全国化することが望まれます。

現在、ハンセン病回復者支援センターでは以下の事業を実施しています。大阪府からの委託で、①ハンセン病療養所入所者とのふれあ

い体験交流会、②ハンセン病療養所入所者の里帰り事業、③コーデイネーター設置事業を実施しています。コーデイネーターは、ハンセン病回復者と家族からの相談に応じたり、ハンセン病問題の啓発のために講師派遣や講師調整、毎年二月に開催している「ハンセン病問題講演会」の実施などを担っています。二〇一二年度からは、大阪府の新規事業として、ようやく退所者支援の事業ができ、定期家庭訪問がスタートしています。大阪府も大阪府と同様に「ハンセン病問題検討委員会」を裁判後に立ち上げ、報告書を出し、大阪市の委託で「ハンセン病回復者サポーター養成講座」を実施しています。

(つづく)

ハンセン病回復者支援センター

コーデイネーター 加藤めぐみ

世のいのりにこそろいれて

(親鸞聖人の言葉「御消息集」真宗聖典五六八頁)

世に満ちている「人間でありたい」「本当に生きたい」という人々のいのりを、ちゃんと聞きながら…

悲しみによってつながっていく

「母ちゃんなんで泣いてるの?」
「うん、やっぱりふるさとに帰りたいんだよ…」

二〇一二年八月二日、邑久光明園の夏祭り、福島から保養に来てくれた子どもたちはステージ上で童謡「ふるさと」を力一杯歌いました。その姿を客席から見つめていたお母さんは涙をこらえきれず、歌い終えステージから降りてきた我が子をぎゅっと抱きしめました。

ふるさとってなんだろう。家族、友だち、学校、海、山、川、道、匂い、音、みんなふるさとなのでしよう。それらは私がいまここに生きているということに全部つながっています。それは絶対に奪われたくないもの、奪われてはいけないもの、誰もが持つている、とても言葉や形ではあらわすことのできないまさしく宝物です。でもこの国にはそんな宝物を簡単に奪ってきた歴史があります。それは未だ返されることなく、療養所の人たちは今もずっと遠きふるさとを思い続けておられます。

二〇一一年三月一日、福島原発事故により、再びふるさとという宝物を奪われ、遠くからそれを思い続けて生きていかなければならない人たちがたくさん生み出されました。そして私たちは、そんな状況の中でも必死に子どもたちを放射能から守ろうとするお母さんたちの姿に出会ったのです。

これまでハンセン病問題に関わってきた私たちが今できることは何なのか、何をすべきなのかを考え、話し合い、たどり着いた答えは、福島の親子に療養所に来ていた

だいて保養してもらおうということでした。

その八泊九日の光明園での滞在中には本当にいろんなことがありました。その中で原発事故というものが生み出した悲しみは、一〇〇年を超える隔離政策という歴史が生み出した悲しみと出会い、つながっていききました。療養所の人たちは福島の子供たちをそつと優しく包み込むように守ってくれました。それは決してお互いに「かわいそう」とか「気の毒に」というその人を自分の外においてつながろうとするのではなく、ともに国策によってふるさとを奪われた同じ悲しみを生きる者としてありたいとする営みだったように思います。悲しみによって人と人との出会い、つながっていくという姿を見たときに、私はこれまで無関心ということでも自分もこの国の隔離政策や原発政策というものを支えてきた一人だったという事実と向き合い、その悲しみをもってもう一度つながって生きていきたいと本当に思いました。

りようし・あき人、さまざまのものは、みな、
いし・かわら・つぶてのごとくなるわれらなり。

宗祖のいわれるこの「われら」という世界に私も本当に生きていくことができるのだろうか、そんなことは無理なのか、それでもやっぱり生きていきたい。この保養ツアーは私にそんな願いを持たせてくれました。それは私にとって本当に宝物のような時間でした。



福島の子保養プロジェクト編

今回のツブヤキ★なうは、今年の夏休みに療養所で実施された福島の子保養プロジェクトに参加した保護者や子どもたちの感想を紹介します。

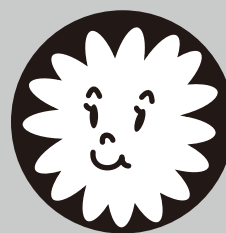
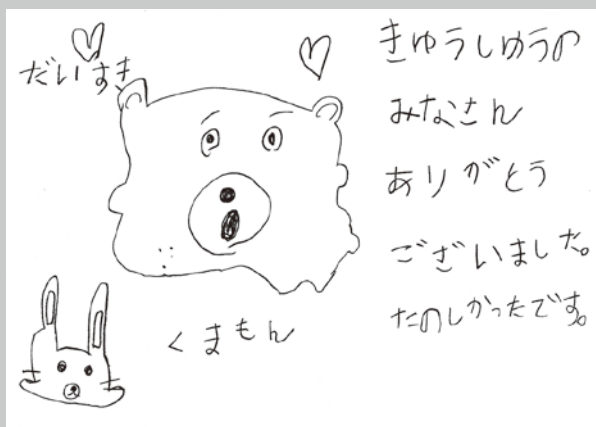
子どもたちから

九州は楽しかったです。また行きたいです。まいごになってすみませんでした。いっぱいありがとう。

スイカは福島でも食べれるけど、海で泳ぐのは、福島では、泳げないから、今のうちに楽しく泳いでおくんだ。

ハンセン病が治っているのにふるさとへ帰れず、光明園にいますので、おじいちゃんおばあちゃんは今も苦しみと悲しみがあります。僕は悪い噂を言う人たちが間違っていると思います。おじいちゃんやおばあちゃんは悪くないのにたくさんの悲しみと苦しみをしてきました。ハンセン病の悪い噂をなくしておじいちゃんおばあちゃんに長生きをしてもらって楽しい時間をあげたいと思います。

私はハンセン病のことを知らなかったけど、病気になり、ひどい差別をされてきた人たちがたくさんいたことを聞いて、これからもっとみんなにハンセン病のことを知ってもらい差別をなくしていきたいと思いました。私たち一人ひとりが差別のない平和な日本にしてあげればおじいちゃんやおばあちゃんの喜びや楽しみが増えるはずです。そんな未来にしていきたいと思いました。これからは私は光明園のおじいちゃんおばあちゃんの応援をしていきたいと思っています。ずっとずっと長生きしてね。



次回に向けてちゃくちゃくと
計画中ですよ！ワクワク！

保護者の方々から

これからまだまだ除染が必要だったり、安全な場所は少ないですが、一日でも早く子どもたちが外で花火やサッカーなどを思いっきりできるよう、私たち親はあきらめません！

遠く離れた見ず知らずの私たちのために、たくさんの友だちが惜しみない協力をしてくださったから私たちは保養に行くことができました。子どもたちと遊ぶことも大変だったと思いますが、みなさん笑顔で子どもたちの相手をしてくださって、子どもたちもとても楽しそうで、見ている保護者も笑顔でした。

福島と九州、あまりにも離れていて、なかなか会うことはできませんが、またいつか絶対に行きたいし、みなさんと再会したいです。それまで二本松でがんばります。放射能になんか負けません！

保養中は、ヘトヘトになるまで外で思いっきり遊ぶことができ、本当に私も子どもたちもたくさん笑いました。感謝してもしきれません。

みなさま方とお会いでき、繋がっていたことを思い振り返ると、半月ほどたったとはいえ目頭が熱くなります。保養中は笑い、泣きと忙しく、みなさまに台風のような人と思われていたかもしれません。ただただ楽しく、ただただ嬉しく、ただただ別れが悲しく感情のままに過ごさせていただきました。

阿蘇の自然にふれ思いっきりの水遊び、いつもボーッとしている孫も見たこともない様な笑顔。スタッフの方に声をかけていただいた時のうれしそうな顔。家族に早く教えてやりたい気持ちです。

福島では、外で遊ぶにも「あそこはダメ！」「その遊びはダメ！」「それには触るな！」・・・ダメ、ダメ、ダメ、の毎日です。こんなに思いっきり外で走り、虫をとり、水遊びをして、こんなに笑ったのは久しぶりです。私も、子どもも、たくさん笑って食べて、元気を充電できました！！子どもは、この保養で水に顔をつけられるようになりました♪

外で土に絵を描いていたんですね。福島では、とてもじゃないけど土に指で絵を描くなんて考えられないというか、させてあげられないので、それを見て、普通のことだけどすごくうれしかったですね。にこにこしていて本当にうれしかったです。

「ハンセン病問題を考える研修会」開催(第四連絡会)

去る九月二六日から二七日にかけて、小松教務所と小松大谷高校を会場に、邑久光明園医師の青木美憲さん、大島青松園の森和男さんを講師にお迎えして、「ハンセン病」第四連絡会・小松教区解放運動推進専門部会共催の「ハンセン病問題を考える研修会」が開催されました。

初日の小松教務所には、小松教区教化委員会を中心に約五〇人、翌日の小松大谷高校では、福祉コースの生徒を中心に約一二〇人が参加して、青木さんからはハンセン病の実態について、森さんからは自身の歩みについてのお話をいただきました。参加者それぞれが、普段意識していなかったハンセン病問題について考える大切な機会であったと、お話しいただいたお二人に感謝いたします。

参加者からは、講義に先立ち医師である青木さんから「私自身が加害者である」という表白があったことに對し、あらためて問題に立ち向かうことの意味を痛感したなどの意見が出されました。

また小松教務所では研修会終了後、講師のお二人を交えて、ハンセン委員と小松教区の人たちとの懇談会が行われました。これまでハンセン委員が一教区の人たちとゆつくり懇談したり、小松教区の人たちがハンセン委員と膝を交えて意見交換をする機会が少なかったことの反省から企画したのですが、それぞれに思いを交換し、今後の活動に繋げてくださるものと期待しています。

今回の研修会を通して、あらためて各教区における活動とハンセンの活動をリンクさせ、今後の取り組みに繋げていくことの意味と大切さを感じさせられました。

「ハンセン病」第四連絡会 加藤彰教

2013年、秋

第9回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会



東京にて開催予定！！



<日時>
2013年10月16日(水)～17日(木)

<会場>
16日：ハイアットリージェンシー東京（新宿区）／17日：多磨全生園（東村山市）

あとがき

●今号、酒井義一さんの巻頭言に「国とは一体何なのだ」という悲痛な言葉がある。今、そんなふうに思っている人は、この日本に少なくないはずだ。●ハンセン病問題は「国を問う」という運動を提起し、徳田弁護士は「命を削るたたかい」と表現されている。悲しいことだが、今なお国との闘いが継続中である。●また東日本大震災、原発事故により、現在も多くの人々の生活が脅かされ、苦しんでいる。●目に見えない放射能により、特に子どもたち、また未来の命までもが、つねに脅かされている。●こんな環境にしてしまったことを、私は大人として本当に申し訳ないと思う。●ハンセン病問題で学んだことの一つは「国を問う」ということだ。●それは自分自身が、その国を構成する一人として、国のために犠牲になっている人を見捨てないということだ。●「願いから動きへ」、大谷派の「ハンセン病」が生み出したこの言葉から、今また問われている。●もう一度巻頭言の言葉を繰り返したい。「私たちは動くのだ。そんな時をいま、私たちは迎えている。」

解放運動推進本部 義輪秀一

真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会 ネットワークニュース



真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会
ネットワークニュース『願いから動きへ』33号
発行日 2012年11月30日
発行人 奥林 暁
発行 真宗大谷派解放運動推進本部
〒600-8505
京都市下京区烏丸通七条上る
真宗大谷派宗務所
TEL 075・371・9247
FAX 075・371・9224
E-mail kaiho@higashihonganji.or.jp